

令和7年度「青少年の主張大会」応募要領

部門	小学生の部	中学生の部	高校生・一般の部
応募資格	市内在住または在学の小学校・特別支援学校小学部4～6年生の児童	市内在住または在学の中学校・特別支援学校中学部・中等教育学校前期課程の生徒	市内在住または在学の ○高等学校・特別支援学校高等部・中等教育学校後期課程の生徒 ○中学校等卒業後3年以内の方
テーマ	<p>ア 社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案 イ 家庭、学校生活、社会（地域活動）及び身の回りや友達との関わりなど ウ テレビや新聞などで報道されている青少年の問題行動、大人や社会の様々な出来事に対する意見や感想、提言など</p> <p>上記のような内容で、心から思い、考えたことや感銘を受けたことなどを、飾り気のない言葉でまとめたもの</p>		
原稿	<p>○小学生の部、中学生の部 A4判400字詰め原稿用紙縦書き2枚以上5枚以内 （5分間以内でスピーチ発表できる内容） ○高校生・一般の部 A4判400字詰め原稿用紙縦書き3枚以上6枚以内 （7分間以内でスピーチ発表できる内容） ○1行目に題（タイトル）、2行目に学校名・学年、3行目に氏名、4行目から本文、としてください。 ○本人直筆、ワープロソフト（Word形式）作成どちらも可とする。 ※本人直筆（手書き）の場合は、HBより濃い鉛筆ではっきりと記入してください。 ○各原稿用紙欄外（各ページ右上）に氏名・ページ番号/枚数を記入する （例 4枚の場合 さいたま希望1/4, 2/4, …） ○提出後、原稿の加筆及び修正は認めません。 ○応募原稿は返却いたしません。</p>		
応募方法・提出先	<p>【市内在学の方】 児童生徒の提出先：在籍学校へ提出。 ア 応募者は、在籍する学校が指定する日までに当該学校へ原稿を提出する。 イ 学校長は、学校内の応募作品から学校推薦作品（応募資格別4名以内）を選び、「子ども・青少年政策課」に提出する。その際は、「応募票（様式1）」を応募作品に添付し、「報告用紙（様式2）」とともに提出する。</p> <p>【市内在住で市外在学の方等】 児童生徒の提出先：さいたま市子ども未来局子ども・青少年政策課へ提出 ※応募者が、在籍学校に応募の意思を伝えた上で、作品、「応募票（様式1）」を上記提出先に、持参または郵送で提出する。送料等は応募者負担とする。</p> <p>さいたま市 子ども未来局 子ども育成部 子ども・青少年政策課 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 TEL 048-829-1716（直通） FAX 048-829-1960 E-mail kodomo-seishonen@city.saitama.lg.jp</p>		
期応限募	<p>子ども・青少年政策課への提出〆切は 令和7年9月24日（水）必着 ※市内在学の方については、在籍学校へご確認をお願いします。</p>		

【青少年の主張大会（スピーチ発表）】 令和7年12月14日（日） さいたま市産業文化センター ホール

※応募者全員に記念品を贈ります。

（令和5年度まで「青少年の主張大会記録集」に掲載していた応募者一覧は、令和6年度から掲載していません）

※本大会で表彰された方については、さいたま市ホームページに氏名・学校名・学年・題名・受賞内容・当日の映像が掲載されます。また、「青少年の主張大会記録集」に、氏名・学校名・学年・作品（作文の全文）・顔写真が掲載されます。

※青少年の主張大会（スピーチ発表）発表者に決定した場合は、Word形式で掲載原稿の作成をお願いします。（詳細は、発表者に別に送付します。）

※本事業は、さいたま市教育委員会が実施する『自分発見！』チャレンジupさいたまのスタンプラリー対象事業となります。